

地方財政審議会付議（決裁）案件

令和7年2月25日（火）

（案件名）

- ・ 令和6年度地方債に係る同意等（二次協議分）について（決裁案件）

（根拠法令は別紙）

自治財政局地方債課

清水地方債管理官（内線 23392）

【根拠法令】

○地方財政法（昭和23年法律第109号）（抄）

（地方債の協議等）

第5条の3

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 11 総務大臣は、第1項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債についての関与の特例）

第5条の4

次に掲げる地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。この場合においては、前条第1項の規定による協議又は同条第6項の規定による届出をすることを要しない。

- 3 経営の状況が悪化した公営企業で次に掲げるものを経営する地方公共団体（第1項各号に掲げるものを除く。）は、当該公営企業に要する経費の財源とする地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。この場合においては、前条第1項の規定による協議又は同条第6項の規定による届出をすることを要しない。
- 4 普通税（地方消費税、道府県たばこ税、市町村たばこ税、鉱区税、特別土地保有税及び法定外普通税を除く。）の税率のいずれかが標準税率未満である地方公共団体（第1項各号に掲げるものを除く。）は、第5条第5号に規定する経費の財源とする地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。この場合においては、前条第1項の規定による協議又は同条第6項の規定による届出をすることを要しない。
- 7 総務大臣は、第1項、第3項及び第4項の総務大臣の許可並びに第1項第4号から第6号までの規定による指定及び第2項の規定による指定の解除については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

○地方財政法施行令（昭和 23 年政令第 267 号）（抄）

（地方債の協議の相手方等）

第 2 条

- 3 都道府県知事は、法第 5 条の 3 第 1 項の規定による協議において同意をしようとするときは、当該同意に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。
- 5 総務大臣は、第 3 項の規定による協議における同意については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債の許可手続）

第 21 条

- 法第 5 条の 4 第 1 項、第 3 項又は第 4 項の規定により、地方公共団体が地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる地方公共団体にあつては総務大臣、同項第 2 号に掲げる地方公共団体にあつては都道府県知事の許可を受けなければならない。
- 3 都道府県知事は、第 1 項に規定する許可をしようとするときは、当該許可に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。
 - 5 総務大臣は、第 3 項に規定する同意については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

令和6年度地方債同意等額（2次協議分）について

以下のとおり、地方財政法第5条の3第1項並びに第5条の4第1項、第3項及び第4項又は地方財政法施行令第2条第3項、第21条第3項の規定に基づき、地方公共団体から協議又は許可申請のあった地方債について、提出書類を確認の上、同意又は許可を行う。

1. 今回の同意等額について

(単位：億円)

	同意等額 (2次協議分) (A)	既同意等額・ 届出額 (B)	合計 (A+B)	地方債計画額
通常収支分	(13) 19,776	(120) 101,362	(133) 121,138	(350) 113,773
東日本 大震災分	(-) 6	(-) 3	(-) 8	(1) 7
総計	(13) 19,782	(120) 101,364	(133) 121,146	(351) 113,780

※1 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※2 () 書きは国の予算等貸付金債であり、外数である。

2. 今回同意等を行う主な事業債について

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (3,217 億円)

災害復旧事業債 (2,106 億円)

公共事業等債 (1,914 億円)

3. 今後のスケジュール

○2次協議分：2月28日（金）に同意等予定

○最終協議分：3月中旬に同意等予定

○ 地方債同意等額について(令和6年度 第2次分(当初分))

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	57,069	68,184	13,393	81,577	▲24,508	142.9%
公共事業等	15,794	17,456	1,012	18,468	▲2,674	116.9%
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業※※	-	577	151	727	▲727	皆増
公営住宅建設事業	1,083	2,299	144	2,443	▲1,360	225.6%
災害復旧事業	1,119	1,132	1,338	2,470	▲1,351	220.8%
教育・福祉施設等整備事業	4,813	7,242	1,652	8,894	▲4,081	184.8%
学校教育施設等	2,119	3,251	1,091	4,342	▲2,223	204.9%
社会福祉施設	365	708	77	785	▲420	215.0%
一般廃棄物処理	1,254	2,260	268	2,529	▲1,275	201.6%
一般補助施設等	538	674	189	863	▲325	160.5%
施設(一般財源化分)	537	348	27	376	161	69.9%
一般単独事業	26,845	33,541	5,213	38,754	▲11,909	144.4%
一般	2,493	8,503	553	9,055	▲6,562	363.2%
地域活性化	690	968	163	1,131	▲441	163.9%
防災対策	871	657	95	752	119	86.4%
地方道路等	3,221	4,993	427	5,420	▲2,199	168.3%
旧合併特例	3,800	2,702	938	3,640	160	95.8%
緊急防災・減災	5,000	5,090	722	5,812	▲812	116.2%
公共施設等適正管理	4,320	5,473	873	6,346	▲2,026	146.9%
緊急自然災害防止対策	4,000	3,209	1,028	4,238	▲238	105.9%
緊急浚渫推進	1,100	878	203	1,081	19	98.3%
脱炭素化推進	900	994	168	1,162	▲262	129.1%
こども・子育て支援事業	450	73	44	117	333	25.9%
辺地及び過疎対策事業	6,270	5,379	1,111	6,490	▲220	103.5%
辺地対策	570	502	90	592	▲22	103.8%
過疎対策	5,700	4,877	1,021	5,898	▲198	103.5%
公共用地先行取得等事業	345	559	64	622	▲277	180.3%
行政改革推進	700	-	1,860	1,860	▲1,160	265.7%
調整	100	-	848	848	▲748	848.1%
公営企業債	29,772	28,563	994	29,557	215	99.3%
水道事業	6,356	7,481	301	7,782	▲1,426	122.4%
工業用水道事業	392	391	3	393	▲1	100.4%
交通事業	1,763	1,726	18	1,743	20	98.9%
電気事業・ガス事業	241	254	5	259	▲18	107.4%
港湾整備事業	577	543	77	620	▲43	107.4%
病院事業・介護サービス事業	4,981	4,546	260	4,806	175	96.5%
市場事業・と畜場事業	386	197	7	205	181	53.0%
地域開発事業	1,290	1,094	70	1,164	126	90.2%
下水道事業	13,686	12,255	243	12,497	1,189	91.3%
観光その他事業	100	76	11	86	14	86.4%
臨時財政対策債	4,544	4,442	66	4,508	36	99.2%
退職手当債	800	-	180	180	620	22.5%
国の予算等貸付金債	(350)	(120)	(13)	(133)	(217)	(38.1%)
合計	(350)	(120)	(13)	(133)	(217)	(38.1%)
減収補填債(5条分)	-	-	38	38	▲38	皆増
減収補填債(特例分)	-	-	25	25	▲25	皆増
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	(350)	(120)	(13)	(133)	(217)	(38.1%)
	92,185	101,189	14,633	115,821	▲23,636	125.6%
	92,185	101,189	14,696	115,884	▲23,699	125.7%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	3	2	1	3	0.2	93.2%
公営住宅建設事業	1	0	-	0	1.0	-
災害復旧事業	1	-	-	-	1	-
一般補助施設等**	-	2	1	3	-	皆増
一般単独事業	1	-	-	-	1	-
公営企業債	4	0	5	6	-2	139.2%
水道事業	4	0	5	6	-2	139.2%
国の予算等貸付金債	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	-
総計	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	-
	7	3	6	8	-1	119.5%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

**復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(350) 92,185	(120) 101,189	(13) 14,696	(133) 115,884	(217) ▲23,699	(38.1%) 125.7%
2 東日本大震災分	(1) 7	- 3	- 6	- 8	(1) ▲1	- 119.5%
合計	(351) 92,192	(120) 101,191	(13) 14,702	(133) 115,893	(218) ▲23,700	(38.0%) 125.7%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和6年度 第2次分(補正(第1号)分))

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	1,471	2	160	162	1,365	11.0%
公共事業等	-	-	-	-	-	-
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	1,437	-	106	106	1,331	7.4%
教育・福祉施設等整備事業	-	1	19	19	▲ 19	皆増
学校教育施設等	-	-	19	19	▲ 19	皆増
社会福祉施設	-	1	-	1	-1	皆増
一般廃棄物処理	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等	-	-	-	-	-	-
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	1	35	37	▲ 37	皆増
一般	-	-	1	1	▲ 1	皆増
地域活性化	-	-	-	-	-	-
防災対策	-	-	-	-	-	-
地方道路等	-	-	11	11	▲ 11	皆増
旧合併特例	-	1	22	23	▲ 23	皆増
緊急防災・減災	-	-	-	-	-	-
公共施設等適正管理	-	-	1	1	▲ 1	皆増
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	-	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	-	-
脱炭素化推進	-	-	-	-	-	-
こども・子育て支援事業	-	-	-	-	-	-
辺地及び過疎対策事業	34	-	-	-	34	-
辺地対策	4	-	-	-	4	-
過疎対策	30	-	-	-	30	-
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	-	-
行政改革推進	-	-	-	-	-	-
調整	-	-	-	-	-	-
公営企業債	1,722	0	217	217	1,505	12.6%
水道事業	899	-	98	98	801	10.9%
工業用水道事業	73	-	4	4	69	6.0%
交通事業	4	-	1	1	3	16.3%
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	-	-
港湾整備事業	-	-	-	-	-	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	-	-
市場事業・と畜場事業	128	-	-	-	128	-
地域開発事業	-	-	-	-	-	-
下水道事業	618	0	115	115	503	18.5%
観光その他事業	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-
補正予算債	17,168	171	3,912	4,083	13,085	23.8%
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)
合計	(0) 20,361	(0) 173	(0) 4,289	(0) 4,462	(0) 15,955	(0.0%) 21.9%
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	-	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	(0) 20,361	(0) 173	(0) 4,289	(0) 4,462	(0) 15,955	(0.0%) 21.9%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等※※	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(0) 20,361	(0) 173	(0) 4,289	(0) 4,462	(0) 15,955	(0.0%) 21.9%
2 東日本大震災分	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0.0%) -
合計	(0) 20,361	(0) 173	(0) 4,289	(0) 4,462	(0) 15,955	(0.0%) 21.9%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和6年度 第2次分(補正(第1号)分))【補正予算債の内訳のみ】

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	(17,168)	(171)	(3,912)	(4,083)	(13,085)	(23.8%)
公共事業等	(3,705)	(32)	(772)	(804)	(2,901)	(21.7%)
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	(9,327)	(130)	(3,066)	(3,196)	(6,131)	(34.3%)
公営住宅建設事業	(69)	-	4	4	(65)	(5.9%)
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設等整備事業	(3,920)	-	(69)	(69)	(3,851)	(1.7%)
学校教育施設等	(2,301)	-	(27)	(27)	(2,274)	(1.2%)
社会福祉施設	(307)	-	(8)	(8)	(299)	(2.7%)
一般廃棄物処理	(655)	-	-	-	(655)	-
一般補助施設等	(657)	-	(33)	(33)	(624)	(5.1%)
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	(147)	9	(0.5)	(9.7)	(137)	(6.6%)
一般	(147)	9	(0.5)	(9.7)	(137)	(6.6%)
地域活性化	-	-	-	-	-	-
防災対策	-	-	-	-	-	-
地方道路等	-	-	-	-	-	-
旧合併特例	-	-	-	-	-	-
緊急防災・減災	-	-	-	-	-	-
公共施設等適正管理	-	-	-	-	-	-
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	-	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	-	-
脱炭素化推進	-	-	-	-	-	-
こども・子育て支援事業	-	-	-	-	-	-
辺地及び過疎対策事業	-	-	-	-	-	-
辺地対策	-	-	-	-	-	-
過疎対策	-	-	-	-	-	-
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	-	-
行政改革推進	-	-	-	-	-	-
調整	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
工業用水道事業	-	-	-	-	-	-
交通事業	-	-	-	-	-	-
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	-	-
港湾整備事業	-	-	-	-	-	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	-	-
市場事業・と畜場事業	-	-	-	-	-	-
地域開発事業	-	-	-	-	-	-
下水道事業	-	-	-	-	-	-
観光その他事業	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-
補正予算債	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
合計	(0) (17,168)	(0) (171)	(0) (3,912)	(0) (4,083)	(0) (13,085)	(0.0%) (23.8%)
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	-	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	(0) (17,168)	(0) (171)	(0) (3,912)	(0) (4,083)	(0) (13,085)	(0.0%) (23.8%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等※※	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(17,168)	(171)	(3,912)	(4,083)	(13,085)	(0.0%) (23.8%)
2 東日本大震災分	-	-	-	-	-	-
合計	(17,168)	(171)	(3,912)	(4,083)	(13,085)	(0.0%) (23.8%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和6年度 第2次分(予備費分))

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	1,020	0	662	662	358	64.9%
公共事業等	-	-	-	-	-	-
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業※※	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	1,020	-	662	662	358	64.9%
教育・福祉施設等整備事業	-	-	-	-	-	-
学校教育施設等	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-
一般廃棄物処理	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等	-	-	-	-	-	-
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
一般	-	-	-	-	-	-
地域活性化	-	-	-	-	-	-
防災対策	-	-	-	-	-	-
地方道路等	-	-	-	-	-	-
旧合併特例	-	-	-	-	-	-
緊急防災・減災	-	-	-	-	-	-
公共施設等適正管理	-	-	-	-	-	-
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	-	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	-	-
脱炭素化推進	-	-	-	-	-	-
こども・子育て支援事業	-	-	-	-	-	-
辺地及び過疎対策事業	-	-	-	-	-	-
辺地対策	-	-	-	-	-	-
過疎対策	-	-	-	-	-	-
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	-	-
行政改革推進	-	-	-	-	-	-
調整	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
工業用水道事業	-	-	-	-	-	-
交通事業	-	-	-	-	-	-
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	-	-
港湾整備事業	-	-	-	-	-	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	-	-
市場事業・と畜場事業	-	-	-	-	-	-
地域開発事業	-	-	-	-	-	-
下水道事業	-	-	-	-	-	-
観光その他事業	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-
補正予算債	207	-	129	129	78	62.5%
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
合計	(0) 1,227	(0) 0	(0) 792	(0) 792	(0) 435	(0.0%) 64.5%
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	-	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	(0) 1,227	(0) 0	(0) 792	(0) 792	(0) 435	(0.0%) 64.5%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等**	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

**復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(0) 1,227	(0)	(0) 792	(0) 792	(0) 435	(0.0%) 64.5%
2 東日本大震災分	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0.0%) -
合計	(0) 1,227	(0) -	(0) 792	(0) 792	(0) 435	(0.0%) 64.5%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和6年度 第2次分(予備費分)【補正予算債の内訳のみ】)

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	(207)	(0)	(129)	(129)	(78)	(62.5%)
公共事業等	(207)	(0)	(129)	(129)	(78)	(62.5%)
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設等整備事業	-	-	-	-	-	-
学校教育施設等	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-
一般廃棄物処理	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等	-	-	-	-	-	-
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
一般	-	-	-	-	-	-
地域活性化	-	-	-	-	-	-
防災対策	-	-	-	-	-	-
地方道路等	-	-	-	-	-	-
旧合併特例	-	-	-	-	-	-
緊急防災・減災	-	-	-	-	-	-
公共施設等適正管理	-	-	-	-	-	-
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	-	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	-	-
脱炭素化推進	-	-	-	-	-	-
こども・子育て支援事業	-	-	-	-	-	-
辺地及び過疎対策事業	-	-	-	-	-	-
辺地対策	-	-	-	-	-	-
過疎対策	-	-	-	-	-	-
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	-	-
行政改革推進	-	-	-	-	-	-
調整	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
工業用水道事業	-	-	-	-	-	-
交通事業	-	-	-	-	-	-
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	-	-
港湾整備事業	-	-	-	-	-	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	-	-
市場事業・と畜場事業	-	-	-	-	-	-
地域開発事業	-	-	-	-	-	-
下水道事業	-	-	-	-	-	-
観光その他事業	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-
補正予算債	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
合計	(0) (207)	(0) (0)	(0) (129)	(0) (129)	(0) (78)	(0.0%) (62.5%)
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	-	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	(0) (207)	(0) (0)	(0) (129)	(0) (129)	(0) (78)	(0.0%) (62.5%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等※※	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (届出 (1月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(207)	(0)	(129)	(129)	(78)	(62.5%)
2 東日本大震災分	-	-	-	-	-	-
合計	(207)	(0)	(129)	(129)	(78)	(62.5%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。